

第3回(仮称)大阪依存症センター機能検討会議

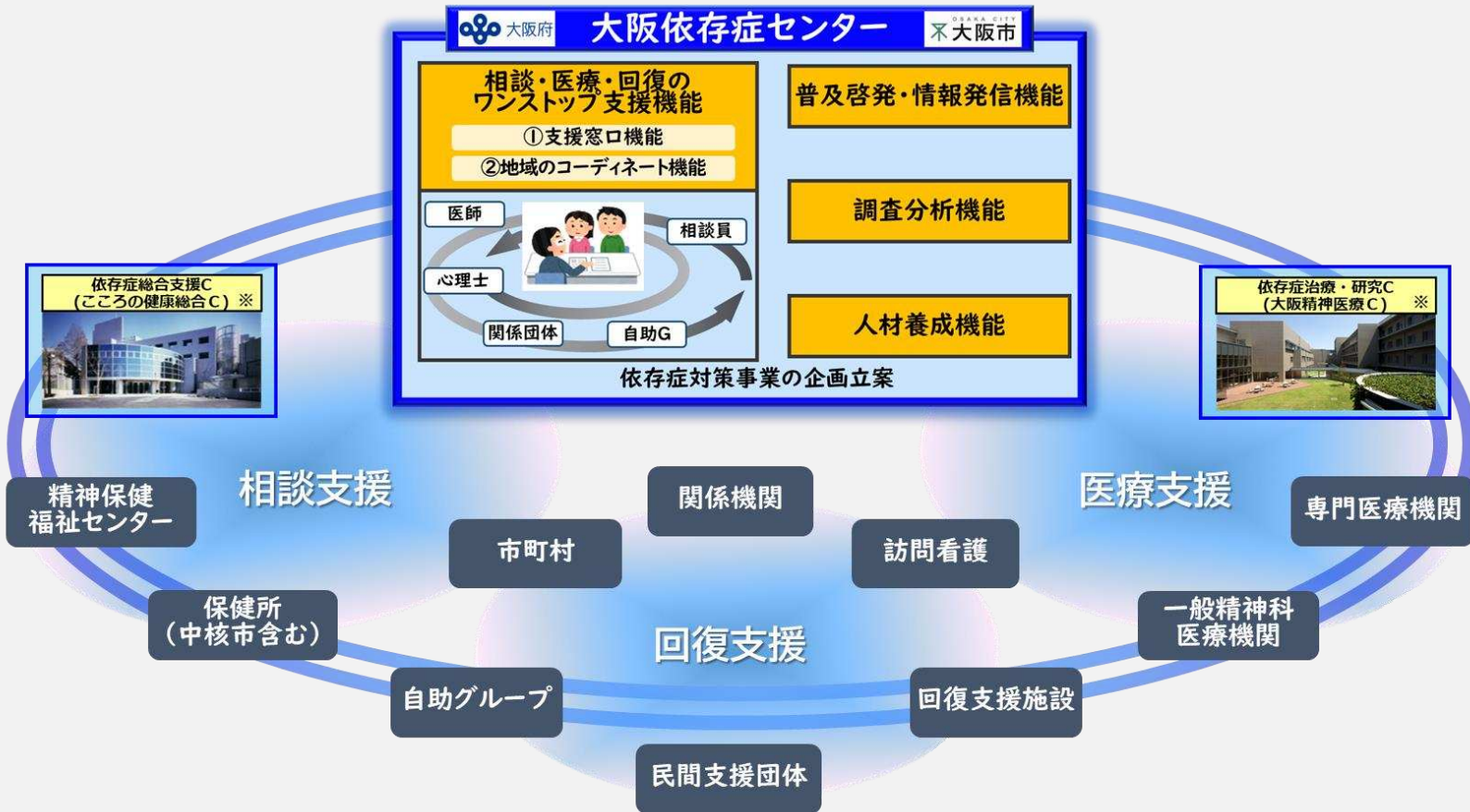
検討事項の具体化②

■ (仮称)大阪依存症センターについて	1
(仮称)大阪依存症センターのイメージ	
■ センター機能検討会議における検討事項	2
■ 検討会議での主なご意見と方向性	3
■ 主な機能の具体的内容の検討項目	
I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能	4
1 ワンストップ支援窓口機能	5
2 地域のコーディネート機能	10
II 普及啓発・情報発信機能	12
(参考)センターの相談時間・場所等について	14
(参考)各計画における位置づけ	15

(仮称)大阪依存症センターについて

(仮称)大阪依存症センターのイメージ

- ◆交通至便な場所にワンストップ支援拠点「(仮称)大阪依存症センター」を設置し、同センターを中心とした総合的な支援体制の強化・拡充を図る（大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画 スライド15参照）



(仮称)大阪依存症センターと各機関・団体等が有機的に連携し、大阪全体で依存症対策を強力に推進

<具体的な検討事項>

- ◆区域整備計画に掲げるセンターの主な機能である、「①ワンストップ支援窓口」、「②普及啓発」、「③調査分析」、「④人材養成」のうち、とりわけ、「①ワンストップ支援窓口」及び「②普及啓発」について、主に以下の点の具体化を検討。

【①ワンストップ支援窓口】

- 相談・医療・回復支援の具体化について
- 自助グループ等との連携構築、各機関等へのつなぎのために必要な方策・人材について

【②普及啓発】

- 年齢層やギャンブルなどの経験の有無に応じたより効果的な普及啓発の内容、方法について

本会議での検討スケジュール

開催回	時期	議題
第1回会議	5月末	検討事項(案)について
第2回会議	12月末	検討事項の具体化①
第3回会議	6月(今回)	検討事項の具体化②
第4回会議	8月頃	検討会議のまとめ

検討会議での主なご意見と方向性

第2回までの検討項目

主なご意見

方向性等

I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

支援対象

原則、高校生年齢以上

- 原則、高校生年齢以上とされているが、若者の市販薬過剰摂取やゲームなどの問題もあるため、対象を柔軟に考えてはどうか。
- 年齢制限をつけることは、センターの守備範囲を狭めるので慎重に検討すべき。
- 小中学生については、学校や児童相談所の方が関わっており、センターで支援するよりも、それら機関に繋いでいく機能が求められるのではないか。
- 当事者の親だけではなく、親がギャンブル等依存症の子どもも対象としてはどうか。
- 本人や家族以外に支援者も対象としてはどうか。

支援対象の範囲を拡大

<スライド5>

支援の範囲、内容

情報提供、相談、医療支援等

- 自殺未遂等の緊急時対応についてもセンターで対応できないか。
- 緊急時対応は精神科救急医療体制で対応すべき。
- 一次予防も大切であるが、二次、三次予防にも力をいれるべき。

緊急時対応や依存症センターが支援する範囲を整理

<スライド5>

相談・医療支援に対応する人材

- 医師の役割は診立てを行うこと。うつ病など併存疾患の見極めが必要。
- 相談のケースワーカー等は、依存症への深い理解や問題の背景にも気づく力が必要。
- 債務問題等に迅速に対応できるよう、弁護士や司法書士等との連携が重要。

必要とする人材や専門人材との連携等について検討

<スライド8~9>

地域とのコーディネート

- 各支援機関との繋ぎや同行支援などを実施する調整機能を担ってほしい。
- ICTを活用し、各機関でのデータ収集(個人情報除く)等を行い、最新情勢等を府内関係機関で共有するなどのシステムなどを構築してはどうか。
- 医療機関とのさらなる連携が重要。
- 支援者側への支援や地域人材の育成が必要。

OACの機能向上や府域での支援機能の向上を検討

<スライド10~11>

→ポイントをスライド4にまとめ

II 普及啓発・情報発信機能

- センターについて、より多くの府民に知っていただけるよう積極的な情報発信が必要。
- センターが実施する普及啓発は、依存症の本人や家族等を主な対象とすべき。

幅広い層を主な対象とすることで整理

<スライド12~13>

→ポイントをスライド12にまとめ

目次

スライド

■ (仮称)大阪依存症センターについて (仮称)大阪依存症センターのイメージ 1
■ センター機能検討会議における検討事項 2
■ 検討会議での主なご意見と方向性 3
■ 主な機能の具体的内容の検討項目	
I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能 4
1 ワンストップ支援窓口機能 5
2 地域のコーディネート機能 10
II 普及啓発・情報発信機能 12
(参考)センターの相談時間・場所等について 14
(参考)各計画における位置づけ 15

I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

1 ワンストップ支援窓口機能

ポイント

- 依存症に悩むご本人やご家族などが気軽に相談等の必要な支援を受けることができるよう、交通至便な場所において、ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に対し、ワンストップ支援の窓口機能を提供。
- 相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、継続的な支援は、地域の医療・相談機関、各団体等へ適切なつなぎを実施。
- 多職種による相談と合わせて、医療支援として医療相談を実施するとともに、必要に応じ、ギャンブル等依存症の方を対象に、「回復プログラム」を実施。
- 債務関係相談機関等との連携。自助グループや関係団体等による相談を提供。

(1)支援の対象、支援の範囲【スライド5】 (2)支援の内容【スライド6】

(3)相談者等の支援フロー ①相談・医療支援に対応する人材 ②回復支援体制の強化 ③債務相談等の強化【スライド7～9】

2 地域のコーディネート機能

ポイント

- 依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を切れ目なく支援するため、事例検討会議等の開催やデータ共有等を行い、OAC(※スライド10)の機能をより向上するなど総合的な支援体制の強化・拡充を行う。
- 府内全域で、依存症支援の機能が向上するよう、診療状況や最新情勢などを共有する場の設置や自助グループ・回復支援施設等への支援、また、治療拠点機関、大学等と連携した支援プログラムの開発等を推進する。

(1) OAC機能の向上【スライド10】 (2) 府内全域での支援機能の向上【スライド11】

I-1 ワンストップ支援窓口機能

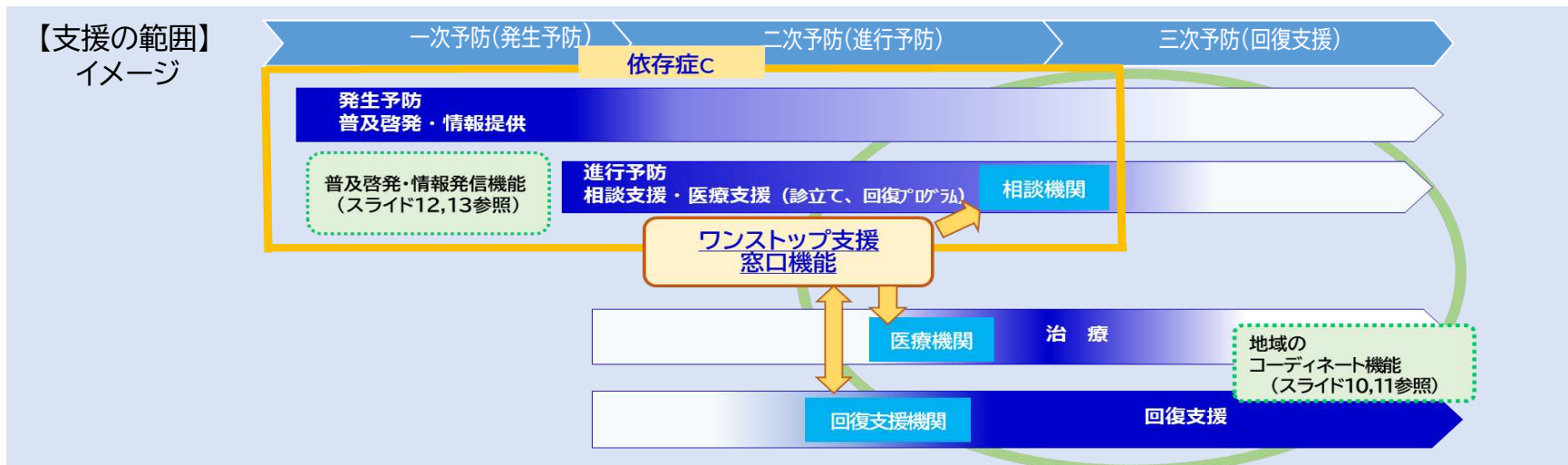
(1) 支援の対象、支援の範囲

◆ 支援の対象

- ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に悩まれるご本人及びそのご家族等
- **地域の支援者等**

◆ 支援の範囲

- ワンストップ支援窓口として、「情報提供」 / 「多職種による相談・医療支援」 / 「回復支援団体への相談」 / 「債務相談」など、**様々な支援をワンストップで提供する。**
- **継続的な支援については、必要に応じ、地域の医療・相談機関、回復支援団体等へ適切に繋ぐ。**
特に、小児(15歳未満)の依存症等の問題については、教育機関や子育て支援機関との連携、また、児童思春期科など地域の精神科医療機関での継続治療が必要。
- **医療的な緊急時は、大阪精神医療センターはじめ、精神科救急医療で対応する。**



I-1 ワンストップ支援窓口機能

(2) 支援の内容

◆ 依存種別ごとの支援の内容等

依存種別	支援の内容		
	情報提供	相談支援	医療支援
ギャンブル等	○	○	医療相談 回復プログラム(平日夜間・日曜昼間)
アルコール・薬物 ネット・ゲーム・その他	○	○	医療相談 ※アルコールや薬物依存症については、 精神症状の他、身体症状への医療アプローチも必要で あることから、専門医療機関等のプログラムを紹介する。

「ギャンブル等依存症回復プログラム」の実施方法等

- ギャンブル等依存症の相談者の約8割が有職者であるなか、相談や治療の一環として実施されているプログラムを以下のとおり実施することを検討

実施時間

主に「平日昼間」に実施している、府こころの健康総合センターや専門医療機関等との役割分担の観点から、当センターでは、「平日夜間・日曜」に実施。

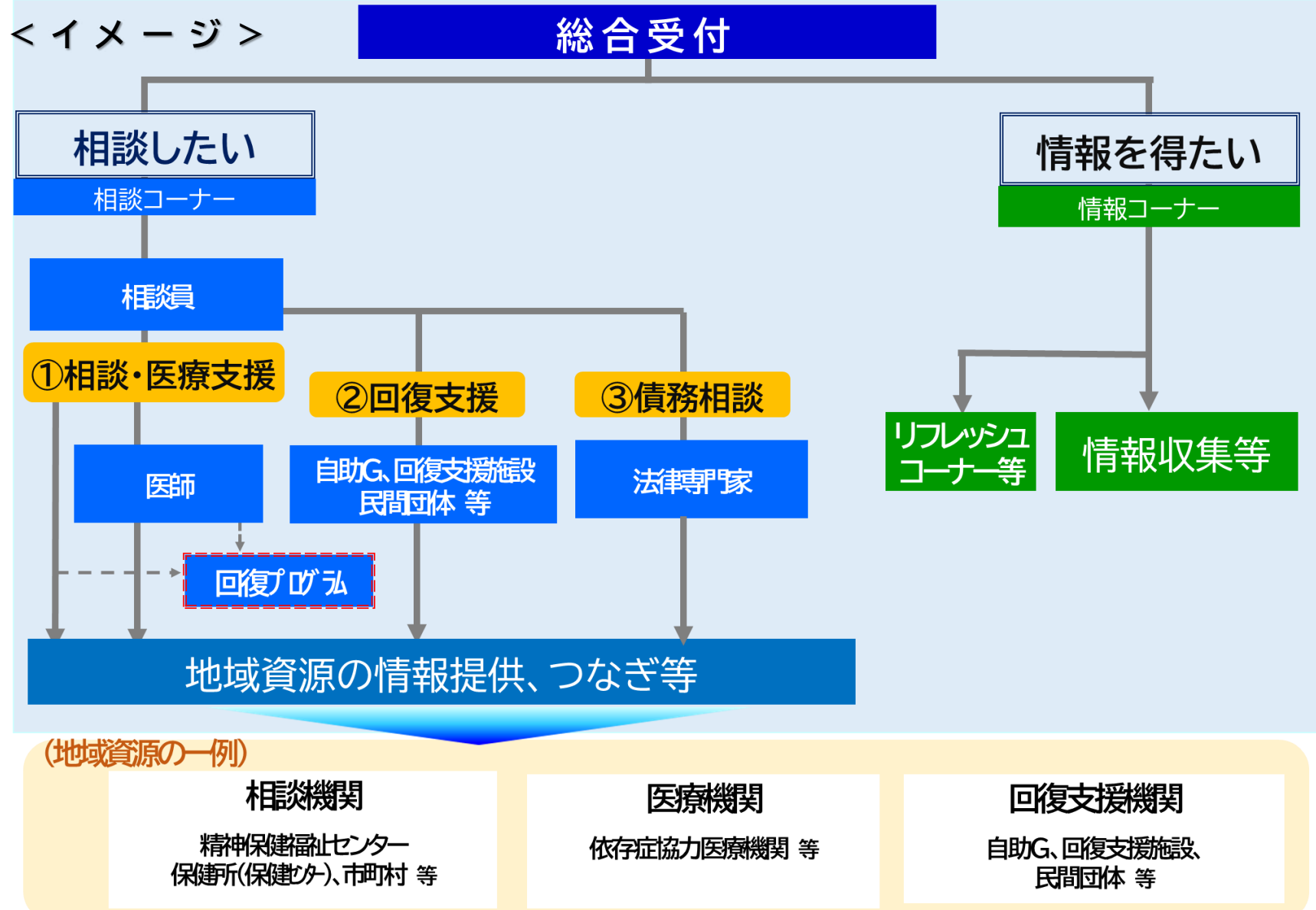
実施方法

➤ より多くの方に対応するため、「初回」の方を対象に実施
{期限有、1クール(6回程度)。参加後は地域資源につなぐ}

➤ また、ギャンブル問題等に悩むご本人のみならず、その家族等を支援するための「家族サポートプログラム」も実施。

I-1 ワンストップ支援窓口機能

(3) 相談者(依存症問題を抱える本人・家族等)などの支援フロー



I-1 ワンストップ支援窓口機能

(3) 相談者(依存症問題を抱える本人・家族等)などの支援フロー

① 相談・医療支援に対応する人材

▶ 様々な人材を活用し、多職種で対応する。

依存症はじめ、うつ病など併存疾患の見極めができる医師や、依存症への深い理解・問題の背景にも気づく力を有するケースワーカー、保健師、心理士等が必要。

(イメージ)

総合受付

<想定する業務>

- 利用案内、ご利用シート記入の呼びかけ、情報提供等

<必要な人材>

- ▶ 依存症に理解のある人材(専門研修を受けた方)



相談・医療支援

<想定する業務>

- インテーク面接
- 医療相談
- 回復プログラム
- 依存症に関する情報提供(疾患・回復・支援機関について等)

<必要な人材>

- ▶ 相談員(ケースワーカー、心理士、保健師)
- ▶ 医師(※)、相談員(ケースワーカー、心理士、保健師)
- ▶ 医師関与のもと相談員(ケースワーカー、心理士、保健師)
- ▶ 相談員(ケースワーカー、心理士、保健師)

(※)医療支援における医師の役割:診立て、相談、ギャンブル等依存症回復プログラムへの助言 等

I-1 ワンストップ支援窓口機能

(3) 相談者(依存症問題を抱える本人・家族等)等の支援フロー

② 回復支援体制の強化

- 依存症の回復にあたっては、自助グループや回復支援施設等の各支援団体等との協働が必要であり、センターにおいて、直接、団体等と繋がる仕組みを構築し、切れ目のない回復支援体制を強化する。

(例)

- 総合受付やインテーク面接等で相談者に対し適切な情報提供を実施し、相談者が希望する場合、自助グループ・回復支援施設・民間団体等(※)の支援者へオンラインで繋ぐ など。

(※) OAC(スライド 参照)加盟団体であり、直接、依存症の個別支援等を実施する団体・グループ

③ 債務相談等の強化

- ギャンブル等依存症などの相談にあたっては、債務の課題等も解決していく必要があることから、弁護士や司法書士など専門知識を有する方との連携を行い、センターにおいて相談ができる仕組みを構築する。

(例)

- 実地もしくはオンラインで、初回相談を実施。適切な相談先へ繋ぐ。

OAC(スライド 参照)加盟団体の会から、相談対応頂く方をご推薦。

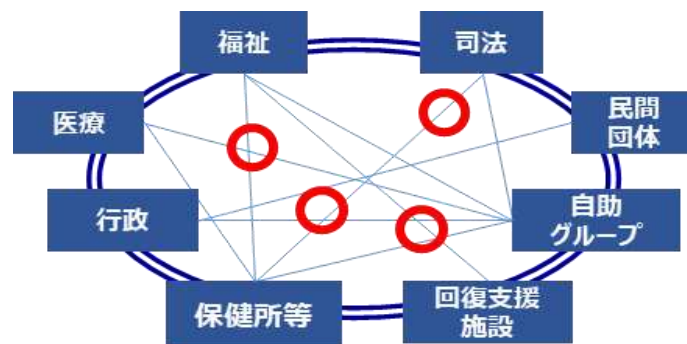
I-2 地域のコーディネート機能

(1)OAC機能の向上

- OAC機能をより向上し、各機関・団体等と日頃から情報交換や課題共有などを行い、総合的な支援体制の強化・拡充に向けた効果的な取組みとして、以下の方法等を検討する。

(例)

- 事例検討会議等の開催
- 事例コンサルテーション
- 医療機関、相談機関、自助グループ・回復支援施設等とのデータ共有（最新のICT技術に基づくデータ構築等）等



※大阪アクションセンター(OAC)

・関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワーク。

構成団体

行政機関（国）、府内行政機関（精神保健福祉センター、保健所）、一般社団法人大阪府薬剤師会、医療機関、医療関係団体（一般社団法人大阪精神科病院協会、公益社団法人大阪精神科診療所協会）、福祉関係団体（一般社団法人大阪府精神保健福祉士協会、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会関西支部）、司法関係団体（大阪弁護士会、大阪司法書士会）、回復支援施設・民間支援団体、自助グループ、その他（関西アルコール関連問題学会、大阪府臨床心理士会）

I-2 地域のコーディネート機能

(2) 府内全域での支援機能の向上

- 依存症治療拠点機関・依存症専門医療機関(国の選定基準に基づき、府・政令市が選定)はじめ、依存症の診察ができる医療機関に対し、協力医療機関としての登録を呼びかけ、診療状況などについての報告や最新情勢の情報などを共有する場を構築する。
- 伴走型支援等を行う自助グループ・回復支援施設(OAC加盟団体)などへの支援を行う。
- 医療機関・相談機関で得られたデータや知見を基に、治療拠点機関や大学等と連携し、支援プログラムや研修プログラムなどを開発し、地域での支援人材の養成に活用する。

目次

スライド

- (仮称)大阪依存症センターについて 1
 - (仮称)大阪依存症センターのイメージ
- センター機能検討会議における検討事項 2
- 検討会議での主なご意見と方向性 3
- **主な機能の具体的内容の検討項目**
- I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能 4
 - 1 ワンストップ支援窓口機能 5
 - 2 地域のコーディネート機能 10
- II **普及啓発・情報発信機能** 12
- (参考)センターの相談時間・場所等について 14
- (参考)各計画における位置づけ 15

II 普及啓発・情報発信機能

ポイント

- ▶ **普及啓発・情報発信の拠点**として、依存症に係るデータ・エビデンスを踏まえた戦略的広報を広域的に展開する。

1 効果的な普及啓発・情報発信の方法等

- ▶ 普及啓発・情報発信の拠点として依存症にかかるデータ・エビデンスを踏まえた戦略的広報を広域的に展開する。また、以下の観点を踏まえ、実施する。

(例)

- ギャンブル等、アルコール、薬物等の依存症は、本人の意志や性格とは無関係に、誰もがなりうることを幅広い層に普及。
- ギャンブル等依存症問題啓発月間等における普及啓発の実施にあたり、自助グループや回復支援施設等の支援機関との連携・協働を推進。
- 様々な広報媒体(普及動画・資材等)について、最新の知見を踏まえ、誰もが親しみやすい方法・内容で発信。
- 学校関係者や様々な方を対象としたセミナーなどの開催。
- **当センターの機能などについて、SNSの効果的な活用など、有効な媒体を見極め広域的に発信する。**
- **各機関で得られたデータ等や自助グループ・回復支援施設等の知見を踏まえ、対象別のきめ細やかな広報、情報発信を実施。エビデンスに基づいた戦略的広報を実施。**

Ⅱ 普及啓発・情報発信機能

2 情報収集等の場としてのあり方等

- 当センターが、仕事や買い物帰り等に気軽に立ち寄ることができ、相談に至らずとも、必要な情報の収集等ができる場となるため、以下の機能・設備等を備えることを検討する。

(例)

- 情報収集や会話、軽い運動などができるリフレッシュコーナー等を設置
- 依存症に限らず、メンタルヘルスなど幅広く情報提供するための啓発物の配置

(仮称)大阪依存症センターが担う主な機能について、本検討会議で得られた意見を踏まえ、具体的な内容を検討していく。

(センター設置にあたっては、デジタル社会の熟度やニーズの変化など社会情勢を踏まえて、府・市において適切に検討していく。)

(参考)センターの相談時間・場所等について (第2回と同内容)

(1)相談時間(想定)

- ▶ ギャンブル等依存症の相談者の8割が有職者である(※)ことなどを踏まえ、センターでの相談時間は、**昼間[14時]～夜間[21時]まで(土日休日含む)**を想定。(※)「大阪府・大阪市こころセンター相談実績報告」より
- ▶ 医療相談・法律相談は、原則「予約制」とする。

また、センター開設時間外での対応を可能とするため、以下の相談等を実施(想定)。

SNS相談

カウンセラーによるSNS上での相談

夜間

チャットボットによる質問

AIによる相談先等の紹介等

24時間365日

(2)相談場所(想定)

相談者用

- 受付コーナー
- 相談・医療・回復コーナー ※プライバシー保護のため仕切られた空間とする
- 会議室(プログラム実施等)、研修室(セミナー等)
- 法律相談コーナー(オンライン含む) 等

一般来訪者用

- 情報発信・普及啓発コーナー
- 研修室
- リフレッシュコーナー
- キッズスペース(来訪者が未就学児等を連れて来所されることも想定)

(参考) 各計画における位置づけ

大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画

- ◆より多くのギャンブル等依存症に悩む人が気軽に相談等の必要な支援を受けることができるよう、交通至便な場所にワンストップ支援拠点「(仮称)大阪依存症センター」を設置し、同センターを中心とした総合的な支援体制の強化・拡充を図る。
- ◆センターにおいては、医師、相談員、心理士など多職種による相談と合わせて、自助グループや関係団体等による相談をワンストップで提供することで、相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、必要に応じて身近な地域のサービスにつなぐことのほか、依存症対策の普及啓発、調査・分析、人材養成等の機能を果たすことをめざす。

第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画

基本方針Ⅴ 大阪独自の支援体制の推進
重点施策⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の推進

【具体的取組み】

■「(仮称)大阪依存症センター」の整備

- ギャンブル等依存症の本人及びその家族等に対する支援の拠点として、新たに「(仮称)大阪依存症センター」を整備する。
- 整備にあたっては、市町村や医療機関、精神保健福祉センター、保健所、民間団体等と連携し必要な支援を行えるよう、「(仮称)大阪依存症センター」の機能等に関する検討を進める。